

## 高取町都市計画マスタープラン(案)に対するパブリックコメントと町の考え方

整理 番号	ご意見、指摘事項等について	意見、指摘事項への 対応について (案)
1	<p>P6 【通勤・通学】の図 2-2 について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図中の囲みの数値(人数)「県内 1,714 人、他県 492 人、不詳 23 人」とあるが図中の各人数を集計すると「県内 1,642 人 他県 564 人」となり、どちらの数値が正しいのか。</li> <li>また、文中に「県内では橿原市、御所市、大和高田市」と記載あるが、図中の数値から見ると、上位から「橿原市(484)、御所市(186)、大淀町(133)、奈良市(120)、大和高田市(54)」であり、順序が変わっているのでは。(記載文は平成 22 年度の統計値?)</li> </ul>	<p>以下の通り修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり、図 2-2 他都市への流出数の表示位置にズレが生じ、これが原因で合計と全体数の不一致を起していました。</li> <li>これらのズレ及び上位の都市順位については、正しいものに修正します。</li> </ul>
2	<p>P7 事業所数、図 2-3 について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文中「平成 26 年の 353 事業所から減少し、平成 28 年では 346 事業所」と記載あるが、図中の数値を集計すると、「平成 26 年は 347、平成 28 年は 324」となり、どちらの数値が正しいのか。</li> </ul>	<p>以下のとおり修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり文中と図中の統計数値が違います。内閣府のまち・ひと・しごと創生本部が運営するリーサス(地域経済分析システム)の事業所に関するデータに差し替え、修正します。</li> </ul>
3	<p>P8 農業の現況 図 2-7 について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文中「平成 27 年の経営耕地の総面積は 104ha」と記載あるが、図中の数値を集計すると「105ha」となり、どちらの数値が正しいのか。</li> </ul>	<p>以下の通り修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり数値に違いが生じています。農業センサスでは、「面積は ha 単位に四捨五入しており、合計とその内訳が一致しない」とされているため、図 2-7 の下に一致しないことを注釈として記載します。</li> </ul>
4	<p>P13 表-2 市街化区域について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域の集計値は「119ha」と記載あるが、内訳の面積を集計すると「128.5ha」となり、どちらの数値が正しいのか。</li> </ul>	<p>以下の通り修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり数値に違いが生じています。市街化区域に指定されている地域とその面積の一覧を表記していましたが、準防火地域は他の用途地域と重複して指定されているため、合計すると一致しません。</li> <li>表中の準防火地域の表現を修正し、本文の表現も修正します。</li> </ul>
5	<p>P12 公園、緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の都市公園として「高取児童公園」「高取中央公園」「たかとり健幸の森公園」と記載あるが、この中で「たかとり健幸の森公園」は供用が開始されておらず、都市公園として機能していないのではないかと。ここに記載するのはおかしいと思う。</li> </ul>	<p>「たかとり健康の森公園」は、現行の高取町都市公園条例第 2 条に都市公園として位置付けていることから記載しています。</p>

整理 番号	ご意見、指摘事項等について	意見、指摘事項への 対応について（案）
6	<p>P17 図3-1 新産業ゾーンについて</p> <p>・P14 4 産業振興で「御所高取線の広域幹線道路の沿線を中心に産業立地のポテンシャルが高まっている」と記載あり、平成29年度版のマスタープランには「市尾駅前兵庫与楽線」との交差付近に新産業ゾーンの記載があったが、この図3-1には抜けているのではないか。</p> <p>この「大和都市計画道路3・3・52号御所高取線」は「紀伊半島アンカールート」として今の壺阪山駅前を通る国道169号線に変わる、4車線の169号線「御所高取バイパス」「高取バイパス」と位置付けられており、これが開通すれば、人や物の流れがこちらにシフトすると考えられる。</p> <p>この計画を見据え、この沿線地域に新たな産業や交流拠点を設ける計画が必要と思われます。例えば現在県内に15ヶ所ある「道の駅」を設置すれば、情報発信機能として観光情報を発信したり、地域連携機能として施設を利用した地域との交流が行えます。</p> <p>特に今回このバイパスが出来れば、P16 広域連携軸に記載の通り「本町の将来都市構造における広域連携軸として位置付ける」とあるように、他府県から京奈和道路を経由して、吉野・熊野方面への入口として機能する地域となるので、地域の活性化・交流人口増が期待出来、是非この計画を盛り込んで頂きたい。</p>	<p>都市のコンパクト化の動向の中で、ご指摘の市街化調整区域内の新産業ゾーンのような一定規模の開発の許可が難しく、長期的な課題となります。</p> <p>今回の計画では地区計画等を活用した新産業ゾーンの誘導を目指し、大和都市計画道路3・3・52号御所高取線沿いの地域を始め、地区計画の可能性の高いエリアを新産業ゾーンに抽出しています。</p>
7	<p>P19 ア 基本方針について</p> <p>・土地利用について4つの基本方針が記載されているが、高取町内には景観保全地区として「多武峯・高取景観保全地区」と「貝吹山景観保全地区」があり、5つ目の基本方針として「景観保全地区内では森林伐採や開発工事を禁止し豊かな自然を将来に継承します。」と盛り込んで頂きたい。</p>	<p>土地利用の基本方針についての景観保全地区の説明としては、現在の内容に含まれていると解釈しています。</p>

整理 番号	ご意見、指摘事項等について	意見、指摘事項への 対応について（案）
8	P19 イ 整備方針/観光拠点について ・P17 図 3-1 及び P18 の新たな観光拠点として「たかとり健幸の森」の記載があるが、P19の整備方針では他の観光拠点のような具体的な整備方針を示すべきであると思われる。	「たかとり健幸の森公園」の整備方針については、現在、国、県と協議を進めながら検討中であり、具体的な方針が定まった段階で詳細な記載を検討します。
9	P20 自然休養ゾーンについて ・このゾーンの核となる公園「たかとり健幸の森公園」の記載が抜けていると思われま。	
10	P23 イ 整備方針 ・交通弱者への利便性の確保(例えばデマンド交通等)も整備方針として必要と思われる。	今回の改訂では、歩行者への対応に絞って記載しています。
11	P24 ⑤教育 生涯学習施設 イ 整備方針 ・歴史資料館（仮称）の整備とあるが、現在「歴史研修センター」があり、こちらの更新並びに有効活用すべきと思われる。	歴史資料館は、高取城にまつわる品々を歴史文化資源（観光資源）として活用することで、地域の活性化と多様な文化財の保存を図ろうとするものです。
12	P24 ⑤教育 生涯学習施設 イ 整備方針 ・社会体育館がなく、中学校の施設を限定利用している状況である。社会体育館の建設を盛り込んでいただきたい。	現時点では、体育館の建設は考えていません。
13	P25 ①自然、歴史、観光 イ整備方針 ・平成27年7月31日に奈良県と締結された「奈良県とのまちづくり連携包括協定」 (1)土佐街道周辺及び高取城跡周辺地区 (2)健幸の森周辺地区 (3)与楽古墳群周辺地区 上記の3地区であるが、(1)(3)については、平成29年3月30日に「基本協定締結」、令和元年6月28日に「基本計画策定」と計画が進んでいるが、(2)健幸の森周辺地区については何の進捗もなく5年が経過しています。この地区の計画はどうなっているのでしょうか？ コンセプトには「健幸の森を拠点に健康・医療をテーマとしたまちづくりを推進するとともに、憩いの場としての整備を進め、地域内外の交流促進を図る。」とあり、一部医療については検討がなされているが、「憩いの場としての整備」は止まった状態です。 早急に住民も参加する協議会を立ち上げ「基本協定締結」「基本協定締結」へと進むべきと思われます。この中には上記で取り上げた「たかとり健幸の森公園」の早期供用も含まれます。	医療をテーマにしたまちづくりが進展した段階で、住民が参画する協議会を立ち上げて取組を進める予定です。

整理 番号	ご意見、指摘事項等について	意見、指摘事項への 対応について（案）
14	<p>P26 ②防災 イ 整備計画</p> <p>・平成 27 年 1 月 30 日、平成 28 年 3 月 18 日、平成 31 年 1 月 29 日、令和元年 11 月 12 日に奈良県公示で へ「土砂災害警戒区域・土砂災害特別計画区域」が町内に 262 カ所指定されています。この指定区域内での防災計画の策定が必要と思われれます。</p>	<p>地域防災計画の見直しにおいて、必要な事項を検討します。</p>
15	<p>P27 ③都市環境</p> <p>・近隣の橿原市、明日香村、桜井市などの県内 6 市町村では「景観計画」が策定されています。高取町も同様に「飛鳥圏」として制定が必要を思われれます。</p>	<p>高取町は奈良県の景観計画の一般区域の対象となっており、景観計画を策定することは、現時点では考えていません。</p>
16	<p>P27 ③都市環境 ④住環境</p> <p>・平成 29 年度版のマスタープランには「環境衛生対策」の項目があったが、抜けているのではないか</p>	<p>今回の改訂点（P5）に記述しましたように、計画のコンパクト化を図り、原則としてできるだけ都市計画やまちづくりに直接関わる内容に絞り込み、一部のソフト事業や個別の事業は、総合戦略など他の計画へ記載することで整理しています。</p>
17	<p>この「都市計画マスタープラン」を見ると、1 区(旧高取町)関連が 70%程度占めているように思われれます。町全体がこの計画の対象区域であるので、2 区(旧船倉村) 3 区(旧越智岡村)への政策も平等にお願いしたい。ちなみに人口割すると、1 区 50.56%(3,365 人)、1 区 25.57%(1,702 人)、3 区 23.87%(1,589 人)(令和 2 年 5 月末人口)である。</p>	<p>都市計画における市街化調整区域については、基本的には保全がテーマになるのに対して、市街化区域では都市施設等や土地利用など対象となるテーマが多く、占める割合が高くなります。</p>
18	<p>私共の周辺は、新産業ゾーンになってくるのかと拝見しております。</p> <p>とても楽しみに、また期待をしておりますが、まずは、今現在暮らしている我々が安心して過ごせるように、また我々の資産を、適正な価値を守っていけるよう、市街化区域に、或いは宅地開発の緩和等をお願いいたします。</p>	<p>観覚寺大字は町の玄関口であり、新産業ゾーンとして町の活性化を目指すところであるため、将来的には市街化に向けたまちづくりを進めたいと考えます。</p> <p>今後は、地域の課題や特徴を踏まえ、住民と町とが連携しながら、地域の目指すべき将来像を設定し、活気のあるまちづくりを進めていきます</p>